

# ハラスメント対策セミナー

2020年6月にパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が施行され、2022年4月からは大手企業に続き中小企業においても、職場におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されています。

義務化から1年以上経過しておりますが、様々なハラスメントについて悩む場面に直面している中小企業の皆様も多いと思います。

そこで今回、パワハラ防止法の概要に加え、パワハラによる会社経営リスクや職場のハラスメント防止対応策と判断基準等について学ぶことを目的にセミナーを開催します。是非ご参加下さい。

**日時** 令和5年10月26日(木) 13:30～15:30

**対象者** 中小・小規模事業者 **受講料** 無料 **定員** 30名

**会場** 熊本商工会議所 6階第1中会議室（熊本市中央区横紺屋町10番地）

## ◆セミナー講師

くまもと社会保険労務士事務所

所長 社会保険労務士

(株)コンサルタントブレイン

代表取締役 にしはら てつお  
**西原 哲朗 氏**

【講師プロフィール】

「従業員の幸せ」と「企業の発展」を実現するため、経営者に寄り添い労務面から企業の成長戦略を構築する、「真・人事成長制度」を開発・実践。熊本商工会議所エキスパートバンクや、中小企業庁 熊本県よろず支援拠点にて、中小・小規模企業者への支援に取り組んでいる。



## 内 容

- (1) パワハラ防止法の概要について
- (2) パワハラによる会社経営リスクについて
- (3) パワハラの事例
- (4) 職場のハラスメント防止対応策と判断基準について
- (5) セクハラについて
- (6) 職場におけるハラスメントの事後の迅速かつ適切な対応策について
- (7) 精神障害の労災認定について

※内容は一部変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

## お申込方法

下記の参加申込サイトまたはQRコードよりお申込ください。

## 問合せ先

熊本商工会議所 経営金融課  
TEL 096-354-6688(代表)FAX 096-326-8343  
E-mail:info@kmt-cci.or.jp

## ご参加にあたりましての連絡・注意事項

【ご協力事項について】

①熊本商工会議所の有料駐車場には数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。

【下記②に該当する場合は参加をお控え下さい。】

②発熱（37.5度以上）や咳、のどの痛みなどの症状等  
体調不良の場合

## ハラスメント対策セミナー（10/26）参加申込サイト

<https://forms.gle/3Ch3pfAUaMMPoQh77>

申込用QRコード⇒



※複数人お申込の場合は、それぞれお一人ずつのお申込をお願い致します。

※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。